

県有施設の見直し一覧(1月23日(木)実施分)

資料 2

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成30年12月以降の調整経過、課題、今後の予定など
4	環境生活部	交通安全研修センター ＜指定管理＞	<p>当該施設は、参加・体験・実践型の交通安全教育を行うため、平成7年に建設された。 当該施設での研修について、ほとんどの受講者が交通安全に対する意識が向上している。 (受講者アンケートより)</p> <p>県内の人口10万人当たり交通事故死者数は全国的には上位であり、交通安全教育は警察、市町、関係機関・団体等においても実施されていることから、取組の更なる効率化を図る必要がある。</p> <p>このことから、専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できる県交通安全教育の中核施設として、現有施設・設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やし、交通事故を減少させていきたい。</p>	団体研修特化施設として継続	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1.5 経費節減手法について検討するとともに、時勢を反映した研修を行うなど、県民が興味を持てるような仕組み作りを実施 ・R1.7 指定管理者から実態を聴取するとともに、他県の事例を調査 ・R1.8 団体研修利用者増加手法、施設運営体制の再検証 ・R1.10 協議を踏まえた県の再対応方針の検討 ・R1.11まで 見直し案の効果や費用の検証 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料の約85%を指導員人件費、研修機器維持管理費が占めており、人件費、機器維持管理費削減といった経費節減は研修レベルの低下、研修受講者数の大幅減に直結し、高度な参加・体験・実践型教育を提供できる当該施設の存在意義が喪失する恐れがある。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.2 見直しの方向性案を議会で説明 ・R2.4～8. 今回の見直しを取り入れた仕様書作成 ・R2.9～11 次期指定管理者募集・選定 ・R2.11 議会提出 ・R3.4 次期指定管理期間開始
5	環境生活部	みえ県民交流センター ＜直営、一部指定管理＞	<p>当該施設は、県民の自発的な社会貢献に関する活動の促進と国際化の推進を目的に、平成13年に建設された。 また、当該施設は、災害時に県域で支援活動を行う団体(みえ災害ボランティア支援センター)の拠点や連携の場となる機能を有している。 今後、開館日時やフロアの活用方策の見直しにより、施設を一層効率的・効果的に活用していく。</p>	指定管理者等と協議のうえ、開館日や開館時間等の見直しを行う。 また、施設のあり方等については、引き続き検討していく。	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の市場性に関する聴き取りを実施。 ・施設の利用状況や有効活用策などのあり方について、利用者や関係者等との意見交換、アンケート調査を実施。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の市場性については不確実性がある。 ・開館日時の見直しといった有効活用策については、利用者や関係者との調整が必要。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2.1～ 指定管理者を含む施設入居者や中間支援組織等との有効活用策に関する協議や試行等を行ったうえで、R4年度からの次期指定管理期間までに、開館日時等の適切な見直しを行うとともに、移転も含めた施設のあり方についても引き続き検討していく。